

ライプニッツ的「合理性」をめぐる論争から

松田 毅

1. 始めに

筆者は『ライプニッツの認識論——懐疑主義との対決』(松田,2003)等でライプニッツ哲学の認識論的解釈を試みてきた。これは、20 世紀のライプニッツ研究をリードした「論理主義的」解釈と「力学的」解釈とについて「認識論」の観点から検討を加え、新たなライプニッツ像を打ち出すことを意図したものであった。それは、「基礎づけ主義」の哲学運動が難点を露呈し、退潮した後、様々な構想のもとで新たに知識の理論が展開されている現在(cf. 松田,2004)、基礎づけ主義のモデルとなったデカルトや経験主義者およびカントとの間にあり、哲学史上重要な位置を占めながら、主に論理学や記号学を中心に研究・理解されてきたライプニッツ哲学の中に、実はかれらに優るとも劣らない豊かな可能性が潜んでいるという認識に立つものであった。本稿ではこの観点から、ライプニッツの認識論の構造と意義とを明らかにするため、その「合理性」の概念を考察したい。

本稿が合理性を問題にする理由は、現代文明の光と影の中で近代合理性の意味とその妥当性をめぐる論争が今も続く中、私見ではライプニッツを含む、17 世紀哲学の洞察がまだ十分に汲み尽くされたとは言えない点にもあるが、狭義のライプニッツ研究に絞っても、ライプニッツ哲学における「合理性」の位置が研究の一点となってもいるからである。この二点の関連を示唆する例を挙げておこう。フランスの哲学者、デュピュイは、『啓蒙されたカタストロフィズム』の中で、ライプニッツの弁神論と資本主義の精神の形成とを結びつけて論じたエルスターを引き合いに出し、「悪」をより大いなる善を産み出す必要条件とし正当化する「弁神論」の合理性を「最小の手段で最大の効果を生み出す」目的手段関係の合理性ないし「迂回の論理」として特徴づけている(Dupuy,32)。

ライプニッツの神に「見えざる手」をもつアダム・スミスの神、つまり、資本主義の論理を見るのである。それは利益の最大化のために小さな犠牲を許容する経済合理性を意味する(松田.2003.227ff.)。デュピュイは、「予防原則」を始めとした現代のリスク論的考察に進む話の枕に、ライプニッツを引き合いに出すに過ぎないが、ライプニッツの合理性には目的手段関係に関する経済合理性以上の含蓄があると筆者は考える。本稿ではこのような現代的課題をも射程に置き、ライプニッツの「合理性」概念の興行きに迫ってみたい。

最初に問題を考える手掛かりとしてライプニッツの合理性に関する論争を取り上げる。その発端は、1999年に公刊された、ライプニッツの1677年から1690年——『形而上学叙説』(以下『叙説』)やアルノーとの往復書簡の執筆前後の時期——の哲学関連の遺稿を集めた、アカデミー版全集 VI.4 卷にある。その編集と巻頭の序論が論争の火種となったのである。議論は、この巻の編集責任者、ミュンスター大学名誉教授で、分析哲学の観点からライプニッツ研究を導いてきたシュッパーズと『ライプニッツの記号学』やライプニッツの修辞学等の遺稿集『論争の技法』の著作・編集で知られるテルアビブ大学教授のダスカルとの間で交わされた。

ライプニッツ哲学における「合理性」の性格規定をめぐり、*The Leibniz Review* 13(2003年)-14(2004年)誌上で繰り広げられたこの論争の争点は、ライプニッツの膨大な遺稿に見られる「ラチオ ratio」の多様性を互いにどう位置づけ評価するか、に関するものであった。それは、特に一方にある、普遍記号学やあらゆる知識の演繹を目指す「ライプニッツ・プログラム」¹に代表される「強い合理性」および主語・述語論理の徹底による形而上学構築の試みと、他方にある、自然言語の使用を基盤にした、修辞学や法的論証に代表される、非形式論理的方法、つまり「柔らかな合理性」とがライプニッツに共存する点をどう理解するべきか、という問題である。この点に関する筆者の立場は、ライプニッツの合理主義をデカルトの「直観主義的合理主義」とスピノザの「必然主義的合理主義」に対する「第三の合理主義」として特徴づけるというものである。この点を示すことが本稿の第一の課題である。

第二にライプニッツの確率論に関してこの「第三の合理主義」からその性格づけを行う。そのために、シュッパーズとダスカルの論争を念頭に「普遍学」

の構想が初めて登場する 1677 年前後のライプニッツのスピノザ批評を取り上げ、スピノザとの対比により「強い」合理性と「柔らかい」合理性とを貫き繋ぐ、ライプニッツの合理主義の認識論的側面を明らかにする。この側面は、スピノザ没後に出版された『エチカ』に関する、翌年の覚書に顕著に現れるからである。その重要な論点が、ライプニッツがスピノザの「自己原因」、すなわち唯一実体の概念に加えた認識論的批判である。実際、ライプニッツは、『エチカ』第 1 部定義 3 では不可分な、実体の「それ自体においてあること *quod in se est*」と「それ自体によって理解されること *quod per se concipitur*」とを区別することによって、実体の存在論的独立と認識論的独立とを峻別し、個体的実体——「それ自体においてあるが、それ自体によつては理解されない」——の概念空間とそれに相応しい認識論的地平とを切り開くことになったからである。この意味での認識論的「合理性」の内実を示し、それが確率論にも反映される点を示すことが、本稿の第二の課題である。

総じて言えば、ライプニッツは、論理学と形而上学だけでなく、自然科学や法学などの多様な「知識」を獲得・発展させるために必要な、柔軟な「合理性」概念を追究する中で、デカルトやスピノザが締め出した「知識の不確実性」——蓋然性（「確率」）の領野——を包含する「新しい論理学」、つまり「発見法」を構想したのである。ライプニッツの哲学的営みを支える、この合理性概念の特徴と射程に認識論の観点から迫りたい。

II. 「合理性」をめぐる論争：「強い合理性」VS「柔らかい合理性」？

ダスカルによるシェッパース批判「多くのものから一つか *Ex pluribus unum*？」の最大の争点は、全集 VI.4 巻の編集が「あまりに論理学的関心に偏っているため」、他のライプニッツの哲学的関心を見逃し、それ以外の遺稿のパターンを隠してしまっている、というものである (Dascal.2003.107)。ダスカルが特に不満に思う点の一つが、編集が「メガ・プロジェクト」としての「普遍学」中心となり、「認識論」に独立した項目が設けられていない点である (110)。これに関連してダスカルは、あらゆる命題の真理根拠とされる、主語・述語論理を徹底した『叙説』の核心が、スピノザ主義的である点でアルノーに受容さ

れなかった点に触れ、むしろ 1679 年ごろ書かれた、懐疑主義者の説得を意図する、エミリー神父とペネーズ大臣との対話編(以下『対話』、A.VI.4.2240–2283, Dascal.2006.167ff.)等の方が、実はライプニッツにとっては重要であったと言う²。

ダスカルは「柔軟かい合理性」(ライプニッツ自身の用語では、*blandior tractandi ratio*, cf. A.VI.4.342)を、ある意思決定に対する賛成反対の理由の評価方法が、量化困難な仕方でも問題になる場面で、「寛容 *charity*」の原理に従い、人々が討議によって他者の主張とその「事実に基づく推論 *presumption*」を理解し、相互に説得しあう際の合理性として説明している。ダスカルによれば、普遍学の少なくとも半分がそこに含まれ、類比的論証などの非演繹的論証が「論争の技法としての発見法」を構成するのである³。

ここでは討議による合意形成のための手法の中に、紛争解決のための交渉術等と並び、「認識的手法」が含まれるという指摘に注目したい。ダスカルは「認識的手法」を、懐疑主義者の挑戦に直面したとき、「絶対的确实性に関する、議論の余地がある探究に依拠しないで問題に対処する方法」として特徴づけている。この手法の実例として『対話』が挙げられる。事実、『対話』は、西洋哲学史を代表する二つの懐疑主義——フーシェの拠って立つ近世懐疑主義および古代のピュロン主義——に反対するライプニッツの他の議論とも一致する。簡潔に言えば、ライプニッツは、前者に対しては、記号とその「意味」の構造的類比に関する「表現の哲学」を、後者に対しては、行為や判断の選択的状況での意志の無差別を退ける「傾向的決定論」を主張したのである(松田.2003.29ff., 242ff.)。

ダスカルの主張でもう一つの興味深い点が、ライプニッツの確率論の非形式的側面の強調である。ダスカルは確率に関しても柔軟かい合理性の観点から評価する。確かにライプニッツは『不確実なものの評価について』(1678年、A.VI.4.92–101)等で確率の数学を企てるよりも前に、早くから蓋然性の法学的研究も行っていた。ダスカルは、ライプニッツの確率計算の形式的構造が、同一律に基づく演繹論理学の「絶対的确实性」を要求できない点を強調し、賭けの賞金等に関する期待値計算の形式は、論証の手助けないし「数学的風味」にとどまるとさえ言う。この点、筆者は、ライプニッツの確率論が、演繹的ではな

く、未完成だとしても、それが未知事象への対処、「賭け」の場面を含むリスク論の合理的意思決定の問題を念頭に構想された点、つまり試行錯誤の積み重ねと統計データの集積を前提に、将来を予測し、不確実性に対応するための、帰納的論理学として構想された点をより積極的に評価すべきであると考ええる(松田.2003.208)。ダスカルには、残念ながらこの点への関心が薄い⁴。

これまでも「柔らかい合理性」に関連する以上の二点、つまり懐疑主義に反対する認識論的論証と数学的かつ認識的な確率概念のライプニッツ哲学にとっての重要性が指摘されなかったわけではない⁵。しかし、シェッパースを始め、一般にはダスカルが指摘するように、それをライプニッツの「ラチオ」の周辺部あるいはアド・ホックなものとして位置づける傾向があったことも確かである。とはいえ、この二つの特徴を際立てることは、それらが「確実性」に関するより強い哲学的立場に立つ、デカルトとスピノザに対するライプニッツの位置取りを示すためにも有効であると思われる。

ここではあえて対比のためにデカルトとスピノザの哲学を図式的に表現したい。デカルトの形而上学が「内的経験」としての「コギトの確実性」を基盤にした「主意主義的合理主義」ないし「直観主義」(cf. Belaval)であるとするれば、スピノザの形而上学は、基本概念の諸定義から導出される、命題の必然的妥当性としての「論証の確実性」を基盤にした「必然主義的合理主義」とも形容できる。そしてこの対比からライプニッツの形而上学を見れば、ダスカルがライプニッツ哲学の核心に「柔らかい合理性」を見ることはあながち的外ではない。ライプニッツの普遍学が、「不確実なもの」や「偶然」に関しても「知識」を求める「認識論」とその「ラチオ」を基礎づける「形而上学」を構想したことは確かだからである。筆者は、この意味の形而上学の独自性を特にライプニッツの以下の表現から際立てることができると思う。

私は、真の形而上学は、真の論理学、つまり発見法一般とほとんど異ならないと見なしてきました。なぜなら、実際、形而上学は自然神学であり、あらゆる善の起源である同じ神が、また一切の認識の原理でもあるからです。(G.4.292. 傍点、松田一部改変)

ダスカルの指摘の第三に重要な点は、「事実に基づく推論」の重視にある。この点も、方法的懐疑を行うデカルトが「少しでも疑わしいものを決然として偽とする」ことに、ライプニッツが反対したこととの対比(Dascal.2003.124)と『叙説』の偶然真理の扱いとの関連で理解できる。特に「規則性の想定」(142、『叙説』6節参照)により、複雑性を縮減し、一見したところ規則性のないものにも規則性を発見する導きとして、この推論が重要な役割を果たすことを、ライプニッツが「論理主義」の絶頂にあったとされる、『概念と真理の解析に関する一般的探究』の時期にも忘れなかったと指摘する点は正しい。

筆者は、ライプニッツの形而上学を「主意主義」と「必然主義」——これには『叙説』と『対話』が論じる、神学上の二つの立場が対応する——、これら二つの合理主義の形而上学の中道を行く「第三の合理主義」として捉えたい⁶。ただし、ライプニッツは、ダスカルが言うより強い形で「合理性」を志向し続けたと思う。実際、「柔らかな合理性」が、ややもすれば融通無碍で曖昧な印象を与えることは否めない。実は、この点ではダスカルも、非演繹的論証という消極的規定にとどまらず、「規則性の想定」が示唆する、記号や自然言語の「指示」と意思疎通の(意味論と語用論に関連する)諸機能——「表現の法則」(Dascal.2003.140ff.)——に言及している。筆者も、ライプニッツの「表現の哲学」(松田.2003.139ff.)を通して初めて「柔らかな合理性」の根拠と様態が理解できると考える。この意味でライプニッツの「第三の合理主義」の性格は、人間の多様な記号使用の「ラチオ」から特徴づけるべきなのである。

確かに「理性 ratio に基づく論証」としての自然神学を疑い、「何も確実なものはない」とする懐疑主義者を、二つの「第一真理」——論理学の「同一律」と「内的経験の不可疑性」(松田.2003.254)——を基盤に説得するために『対話』は書かれている。しかし、この場合も、「同一律」(「矛盾律」)と「内的経験の不可疑性」が、それぞれ「必然主義」と「主意主義」の基盤にあるとすれば、ライプニッツはその中道を縫うように進む。しかし、「同一律」とは異なり、「内的経験の不可疑性」は、それだけで「第三の合理主義」の基礎を与えるわけではない。事実、この中道は「充足根拠」と記号使用の合理性に求められる。また「内的経験」を事実の第一真理として位置づけること⁷は、ライプニッツのスピノザ批評、特に実体概念の認識論的観点からのコメントの含蓄を理解する上で

も重要である。しかし、その前に、シェッパースのダスカルへの反論を紹介し、『対話』と『叙説』13節に共通する「必然性」と「仮定に基づく確実性」の関連を説明しておきたい。

シェッパースの反論でまず注目すべきなのは、ライプニッツの「普遍学」が時代にあまりに先んじたために理解されなかったとしても、ライプニッツはその完成を晩年まで目指していたという点である (Schepers.120)。この点は筆者も賛成である。しかし、「認識論 Erkenntnislehre」が、そもそもライプニッツの時代には学科として未確立で、それが発見法とは全く別ものであるという指摘 (122)には同意できない。また、シェッパースは「柔らかい合理性」には文献上の裏付けがないと断定し、合理性を二分することも拒否する (125)。だが、筆者は、超越論的演繹のように、純粹悟性概念を現象へと適用する権利を正当化するカントタイプの認識論的プロジェクト以前に位置する、ライプニッツが、古代ピュロン主義——簡略に言えば、「相対主義」と「根拠づけのアポリア」の主張——と近世の認識論的懐疑主義——同様に「心の内外の二元論」に由来する「不可知論」——をとともに退け、かつ学知を獲得する方法をも創造しようとした点を真摯に受けとめるべきであると考え。これは同一律の論理には解消できない問題なのである。

この点について、シェッパースは、真理様相の二分法をアリストテレスの伝統に帰し、それぞれが論理的手続きと事実・経験に関する知識の問題に対応するとした上で、後者を権威によってでなく、分析的思考と計算で捉える点にこそライプニッツの強みがあると考え。これは正しい指摘である。しかし、シェッパースのように、偶然真理に関する同一性への「無限数のステップでの還元」のモデルを、『概念と真理の解析に関する一般的探究』での双曲線に対する漸近線の無限近似の「隠喩以上のもの」とし真に受けたくても、そこに何か実行可能な論理操作をわれわれは発見できるわけではない (松田.2003.85)。言葉を返せば、そのような文献上の証拠もない。シェッパースは、ある箇所では、経験の与えない厳密な理性の原理の使用と日常の実践的理性の柔らかい使用の区別を認めているが、結局は、論理主義者としての信念を繰り返し、「根拠と基礎を求め続ける限りは、理性は徹底したものでなくてはならない」(Schepers .127)と宣言して考察を終えてしまう。しかし、この見解は『叙説』の時期にさ

えも認められるライプニッツの「二大原理」の区別(G.2.62)に関する発言とはどう見ても整合しない。

この難点をより鮮明にするのが、弁神論の「論理」に関するシェッパースの理解である。かれは最善説が、「一定の仮定を知り、受容することから帰結しうる厳密な合理的探究の結果」であると考えている。そしてそれは、ヴォルテールにもわれわれにも「ラチオ」がなければ、不可能なことだと言う。この場面では弱い合理性では理論の定式化すらできない、というのがその理由である。しかし、この理解の問題点は、「一定の仮定を知り、受容すること」が実は、(神の概念と同時に)この世界の諸事実に関する想定に基づく推論形式を取っていることである。この推論の帰結は、出発点でどのような神概念と事実に関する仮定をするかによって大きく異なり、その限りでの「仮定的必然性」を有するにとどまる。このタイプの論証を同一律に基づく記号の置換としての論理演算と同一視することはできない。弁神論の仮定に基づく「論理」は、もちろん単なる主観的確信ではないが、「絶対的必然性」も持たないのである⁸。

つまり、弁神論の「論証」は、『叙説』13節の「必然性」と区別された「仮定に基づく確実性」をもつ論証なのである——『対話』ではそれが「実践的確実性」と呼ばれた(Dascal.2006.185)。確かに『叙説』は、述語概念の主語概念への内属と概念の明示的および潜在的同一性を基盤に、「必然真理」と「偶然真理」との区別を論じてはいる。しかし、概念の無限解析は、幾何学の無限小解析とは異なり、あくまで形而上学的な着想に過ぎない。命題の真理根拠を問う段になると、ライプニッツは「偶然真理」の真理基準として「充足根拠」を語らざるをえないのである。内的経験の不可疑性と「仮定に基づく確実性」とをこの充足根拠律の手前に置いて、そこから「ラチオ」を考察することで、ようやく科学の仮説的推論や神の存在証明の合理性の認識様態も正確に捉えうるのである。

ライプニッツは早くから演繹以外の論証法の開発に取り組むと同時に「不確実なもの」や「偶然」の認識に関する方法論を視野に納めていた。この視点はスピノザの実体概念に対するライプニッツの認識論的批判にも貫かれている。同じ視点は、いわゆる「公正な賭け金」の分配の考察にも見出される。この計算にもライプニッツの「第三の合理主義」が反映されていることは間違いない。

ダスカルは、パルマンティエが確率の数学と蓋然性の法学とが共存する点を「ミスマッチ」であるとしたとして、批判する(Dascal.2006.16)が、ライプニッツにとって蓋然性を計算可能な確率論として展開することは、リスクの計算では「確率の程度」が意思決定に関連するように、確かに実践的重要性をもつ。しかし、この点は実はそれほど深刻なものではない。むしろパルマンティエが、ライプニッツ形而上学にある、傾向的な「決定論」と確率計算における「非充足根拠律」による「等確率」の仮定との間の緊張を指摘する点(Parmentier.1995.38)の方が重要である。ライプニッツの合理性に関する着想を活かす上でも、確率に関するこの緊張を解きほぐし、その認識論上の射程を、大げさではあるが、「人類の幸福」を使命とし、自然と社会の諸現象に対する確率論の現実的使用を前提とした知識の生産方法の観点から解明することは重要な課題であると思う。

III. 「合理性」の認識論的側面とライプニッツの確率論

ライプニッツの「第三の合理主義」から見た確率論の哲学上の位置づけを述べる前に、ライプニッツの合理主義の認識論的動機を明らかにするため、『エチカ』第1部公理4と定理25とに関するライプニッツの批評を取り上げておきたい。まず、公理と定理それぞれは以下のようなものである。

公理4「結果の認識は原因の認識に依存し、かつこれを含む involvit」

定理25「神は物の存在の作出原因 *causa efficiens* であるばかりでなく、物の本質の作出原因である」

ちなみに定理25の系が、「個体は神の属性の変状 *affectio* あるいは神の属性を一定の仕方では表現する様態 *modus* にほかならない」である——「様態」は定義5で「実体の変状、すなわち他のものの中に在り、かつ他のものによって考えられるもの」とされる。ここで重要なことは、定理25に関する批評でライプニッツが「物の知識」を「物の原因の知識」から区別している点である。問題の定理25は、神が物の存在だけでなく、その属性の「原因」でもあることを主張するが、ライプニッツの批評の要点は、定理の証明に用いられる公理4は、「事物の原因とは、それがなければ、その事物が把握されえないもの」であることを含意しない点にある(G.1.147)。例えば、その反例は、「円が中心なしでは考

えられることができないとしても、中心が円の原因であるわけではない」ことである。中心は円の「原因」ではなく、「要件 *requisitum*」の一つに過ぎない⁹。

さらにライプニッツはこの公理を「結果の認識は原因の認識を含む」と言い換えて、その逆は真でないこと、つまり「原因の認識が結果の認識を含む」は妥当でないことを付け加えている。例えば、「放物線が焦点なしに考えることから類推すれば、結果としての物も原因としての神なしに把握できる」と言う。この結論は、ライプニッツの場合に限っても、その認識論上の含蓄を考慮しなければ、いささか戸惑いを与えるものかもしれない。よく知られた「個体の完足概念」の着想からすれば、この主張はライプニッツらしくない。しかし、この批判こそ「必然主義的合理主義」に対するライプニッツの最初の応答であり、それは、「結果」として与えられる限りでの物への「アポステリオリ」な接近なしに、自己原因からの何らかの演繹だけで、世界の全て、特にその細部、個体の十全な認識に人間の知性が至れるはずがない、という強い信念を表わしているのである。

この信念の源泉は、すでにパリ時代(1676年4月)の『個体化の原理に関する省察』での公理4の批評に見られる。そこでは公理が「ある結果を完全に理解するものは、その原因の認識に達するだろう」と敷衍され、その根拠が「十分な原因と結果の全体」の間の必然的関連に求められている¹⁰。しかし、ライプニッツは「異なる原因が完全に同じ結果を生み出しうる」事実が、公理4を揺るがす点を指摘し、神でも「同じ正方形」が二つの三角形から合成される場合と二つの長方形から合成される二つの場合とを、「結果」だけからでは区別できないと言う。そうできるためには、神は「同じ図形」の異なる産出方法と過程も区別できなくてはならないと言うのである(A.VI.3.491)。

公理4に関する批判には、このようにライプニッツの「第三の合理主義」の核心にある、個体の属性も含む、その原因の認識可能性への強い志向を認めることができる。この点で、ライプニッツの「真の論理学」が求めるのは、細部の存在とその事実をも合理的に解明する認識の方法なのである¹¹。もちろんライプニッツの場合でも「ものの究極の原因ないし根拠」である、神の認識を抜きにしては「結果として存在するもの」の認識は、不可能ではあるが、この原因と根拠を考えるだけでは、世界の細部、例えば、この「私」のすべてが十全

に認識できるとは言えないのである。

この論点は、スピノザの「実体」概念に対する認識論的批判に真っ直ぐに通じている。1678年のノートで「神以外の実体は存在しないし、考えることもできない」とする第1部定理14に注目し、端的に以下の認識論上の区別が行われるからである。ライプニッツは『エチカ』の実体の定義「それ自体においてあり、かつそれ自体によって理解されるもの」が曖昧であるとし、精神こそが実体であることを示唆する際に、「実体」には「それ自体によつては理解されないとしても、それ自体においてある」(G.1.139. 傍点、松田)ものも含まれると述べ、人間精神も実体であると主張するのである。これは実体の「存在がそれ自体においてある」ことと「存在がそれ自体によって理解される」ことが一致することを要求しないことを意味する。ライプニッツは、このような実体のモデルとして人間精神を念頭におき、動物や物質も何らかの点で「実体的」あるいは「精神的」と見なすのである。この点を認めると、「知性による把握」ではない仕方——判明ではない認識の諸様態——で行われる認識にもある程度の「知識」が含まれると言えるのである¹²。

したがって、幾何学のように、概念の十分な分解が論理的に可能な場合がある一方、感覚性質のように、その原因が「延長」や「持続」の概念だけでは探究できないものがあること、また運動や物体の場合も、その原因の探究が最終的分析には至らないことがある点を確認して、ライプニッツは、そのような事例には、認識のために経験と推論とを組み合わせることが必要である、と述べるのである。本稿が考察の糸口を求めた「合理性」に関する論争も、ライプニッツのこの認識論上の戦略から、その繯れを解きほぐすことが期待される——その戦略が「第三の合理主義」なのである。

もう一つの重要な認識論上の論点は、ライプニッツが『対話』でも他の懐疑主義批判のテキスト同様、「表象 perception をもつことができるが、概念的把握も証明もできない経験として与えられる感覚性質」——その典型は「内的経験」である——の真理と、論理学の基礎である、同一性命題の意味で「証明不可能」なタイプとの二つの「第一真理」をここでも語っていることである。ライプニッツは、スピノザの「幾何学的方法」よりもむしろデカルトが「コギト」から出発した点を評価しているのである。ライプニッツの確率論を考える上でも、

事実の真理に関するこの態度を忘れるべきではないだろう。

以上のように、実体の存在論的独立性と認識論的独立性とを分け、『叙説』13節に見られるように、個体の事実真理の根拠とその帰結の認識に関する、何らかの仮定への依存を承認することから、ライプニッツの認識論本来の活動空間が開かれてくる。このような人間的認識の地平で経験と推論とを組み合わせ、よい仮定——「最小の手段で最大の効果を生み出す」、換言すれば、最も単純な仮定から最も多様な現象を説明する仮説——を効果的に発見し、新たな知識を獲得するための道筋として、ライプニッツは「真の論理学」を「発見法」として構築しようとしたのである¹³。この論理学は、形而上学＝自然神学であると同時に、ライプニッツ自身が度々言及したように、人間知性の有限性に起因する「不確実性」あるいは偶然真理に関する確率の論理学を含むものなのである。

最後に、シェッパースとダスカルの論争でも問題となった、ライプニッツの「確率論」の「第三の合理主義」から見た認識論上の位置に関する見通しを述べ、本稿を閉じることにしたい。まず指摘しなくてはならないのは、そもそも「直観主義的合理主義」や「必然主義的合理主義」に対する「第三の合理主義」の観点に立つことで、初めて確率論が真に科学と形而上学の探究に値するものとなった点である。これは、デカルトとスピノザの両体系の中に「確率」が位置する余地がなかったことに対応している。

第二に、ハッキングの『確率の出現』が問題にした、ライプニッツの「確率」概念の二元性——論理的概念である「可能性の程度」と可能的な事物それぞれが「存在への趨勢」をもつという形而上学的概念——の問題が、第三の合理主義の認識論的観点でよりよく理解されるだろう。ハッキングは、この二元性をカルナップ流の帰納論理学の構想と関連づけ、ライプニッツの確率概念の「傾向性」解釈を示唆した(Hacking, 128)と言える¹⁴が、筆者は、その確率概念をまず認知的ないし「主観的」と位置づけるべきであると考え。「傾向的」とはいえ、あくまで決定論に立つ、形而上学者、ライプニッツにとっても確率は居心地のよい概念ではなかったからである。このように、ライプニッツの場合、決定論と確率論の関連は複雑であるが、かれはパースのように「偶然の宇宙」という見方に立つわけではなく、またスピノザ、正確にはラプラス的な必然主義者でもないのである。

しかし、同時代のフェルマー、パスカル、ホイヘンス、ベルヌイ兄弟¹⁵らが格闘した経験的な「確率事象」の存在はライプニッツも無視できなかつた。多様なアポステリオリな事実——男女の出生数は素朴に予想される確率の比にならない等——と数学的特性とを認識し、例えば、年金制度を維持するために、自国市民の世代毎の余命に関する期待値を推計することは、実践的にも重要であることをよく知っていたからである¹⁶。

実際、ライプニッツの遺稿集『期待値の評価 *l'estime des apparences*』を編集した、パルマンティエによれば、ライプニッツの確率分野に関する一連の研究は多彩な広がりをもつ。それは、初期の、財産の公正な分配等を論じる「合理的法学」の研究に始まり、パリ時代に萌芽が見られ、ダスカルも言及している、骰子遊びやカードゲームに代表される、場合の数と期待値計算を行う確率論や年金制度に必要な統計的知識のような「社会数学」へと展開する一方、例えば、宝くじが当たる、当たらないの運不運を、あるいは『叙説』6節の奇妙な「土占い」の例に見られるような、不規則に見える偶然的現象を数学的規則性を持った法則へと還元できる、決定論の形而上学に位置づける思弁的考察に及ぶ¹⁷。

ライプニッツの確率や偶然あるいは統計事象の「ラチオ」に関する試行錯誤と思索を貫いているのは、これらの事象にどう合理的に対応すべきか、という規範的関心であった。それは、人間の眼には様々な「悪」を、より大いなる善のためとはいえ、許容する神の世界創造の行為に十分な根拠を与えるべく、最善律に従い、その行為の解釈を行うためだけでなく、無知や不確実性を含む将来を過去の事例も踏まえながら、どのように予測し、適切に行うべきか、という倫理的問題に深く関係している。そこでは「最善」を目指し、認識と行為とを一続きのものとして組織化することが求められている。それが、善にして全知の神を理想のモデルにした、しかし人間にも可能な「合理的意思決定」方法の探究であることは言うまでもない¹⁸。

この点を如実に示すものとして、『推測術』を著したヤコブ・ベルヌイとライプニッツとの往復書簡に見られる「大数の法則」(アポステリオリな事象の出現分布が無限試行で正規曲線へ近似する傾向をもつこと)の身分をめぐる両者の論争がある。ハッキングは、ベルヌイとの論争で、ライプニッツが事前確率と事後確率が一致する「合理的世界」を想定していたと指摘している(Hacking

.163ff.)が、筆者は、むしろ経験事象に関する確率が、観察データからの経験的一般化ではなく、「諸事例について仮定された比からの将来の計算」である点を重要視したい。つまり、問題は、「信念としての確率」の程度に関する情報を将来に関する結論と関連づけるべきだという点にある(Sylla.68)。500の事例で2/3の比で過去生じた出来事が、5000の事例に基づいても、同じ2/3の比で生じたならば、より大きな信頼性をもつ信念が得られると言えるが、「大数の法則」も試行数が大きいほど、信念としての確率の信頼性を大きくするものと理解されるのである。

ライプニッツは「大数の法則」を「法則」とは呼ばないだろうが、この点では、ベルヌイとライプニッツの間には違いはない。また、1/2の確率で生きている「シュレジンガーの猫」のパラドックスのようなものとしてであれ、医療や環境リスクの評価値を個別にどう評価するかという「実存的問題」としてであれ、分数で表わされる「確率」が個別事例に対してもつ意味の問題もまだライプニッツのもとでも表面化しているようには思えない。しかし、これらは単なる時代的制約の問題ではないだろう。個体への強い執着をもつライプニッツは、分数である、確率を期待値計算のために使用するが、それが深刻な問題を引き起こさないのは、確率を無限小と同様に、いわば計算の道具として唯名論的に理解しているからだと思われる。問題は、そうした数学的概念の認識論あるいは形而上学に帰着するのである。

筆者は、こうした問題を解く手掛かりは、「傾向的決定」ないし「先行的決定」の概念にあると考える(cf. 松田.2008a)。それは世界内で生じる個体の振る舞いの「偶然性」とそれを説明するべき仮定的必然性の認識論上の位置づけの問題である。こうしたライプニッツの決定論を真理発見法の一部として位置づけ、先行的ないし傾向的決定論と確率の「主観主義」とを両立させる方が残されているように思われる。大きく言えば、確率の傾向性解釈もそのような発見法的仮説と見なせるのではないだろうか。そもそも、ライプニッツが「真の論理学」を「発見法」として構築する理由は、真の論理学が、所与の結果の原因に関する人間的知識の有限性を踏まえ、充足根拠を発見し、そこから結果を確実なものとして、予測する課題に応えることを期待されているからである。これは確率概念にも、いや確率概念にこそ言えることなのである。

ライプニッツは、シェッパースが言うように、「強い合理性」で実現する「見果てぬ夢」を持ち続けた一方、「リアリスト」として目覚め、活動する時には、不確実でもあり、偶然的でもある諸現実に向き合い、それらを説明し、適切に行動するための「ラチオ」を探究した。討議に求められる「柔らかな合理性」や破綻しない年金のための確率論、そしてこの世界の最善性を保障しようとする「弁神論」の「迂回の論理」もこの認識と行為の妥当性を支える「第三の合理主義」の「ラチオ」の一断面なのである¹⁹。

付記

本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号 18520013)「ライプニッツ哲学における「合理性」概念の検討——その現代的可能性」の研究成果の一部である。

註

- ¹ 筆者は「ライプニッツ・プログラム」と「普遍記号学」について他で論じた(松田.2009b)ので参照いただければ、幸いである。
- ² 筆者は、むしろこの点について『叙説』冒頭の同時代の神概念に関する議論と『対話』は共通しているので、ダスカルの主張は極端であると考ええる。
- ³ ダスカルの研究の出発点にある関心は、ライプニッツの記号学と自然言語論である(Dascal.1978)。なお、本稿脱稿後、2008年にダスカルの編集で大部の論文集、*Leibniz: What Kind of Rationalist?* (Logic, Epistemology, and the Unity of Science)がSpringer-Verlagから出版された。
- ⁴ 筆者は、ライプニッツが、確率論の公理から定理の導出を試み、公正な賭けに関する期待値の計算式を取り出そうとする点を重視しなくてはならないと考える。この点ではパルマンティエの方が事態を的確に把握している(Parmentier.1995.33ff)。
- ⁵ 前者には(松田.2003)で挙げたOlasoとWatson、後者には佐々木能章の研究がある。
- ⁶ 『対話』ではそれは「黄金の中道」と呼ばれる。神を第一原因とする「機械論的必然性」と神を自由な行為者とする「規則なき自由」とに対して、ライプニッツは、神が原因であるだけでなく、「ラチオ」でもあることを、また自由が「知恵」によって自己限定されることを強調する(Dascal.2006.186)。この点で人間は小さな神と見なされる。
- ⁷ ライプニッツは「コギト」の自己確実性を「多様なものが私によって思惟されること *varia a me cogitatur*」あるいは「私は感覚する *sentio* ないし表象する」へと置き換えることによって、志向的対象の存在を含む、事実として与えられる世界の存在の確実性へと転換しようとする(松田.2003.178, 255)。ちなみにシェッパースは、前者が認識論的

ではなく、存在論的なテーゼであるとしている (Schepers.122)。

- ⁸ その論理は「最適 optimum」に関する、光学、生物学、経済学等と種を接するライプニッツの考察からより鮮明にされるだろう (松田.2003.231)。
- ⁹ その後、ライプニッツは「含む」を命題の主語と述語の論理的内属関係から考察し、その論理演算の構築を目指すことになる (松田.2003.78ff., 88ff.)。
- ¹⁰ この問題は「原因と結果の同値」からの活力保存則の導出 (松田.2003.185)に限らず、原因概念の分析に関するライプニッツの興味深い考察に発展する (松田.2008a, 2008b)。
- ¹¹ ライプニッツが同じテキストで、ものを「均質」でなく、「精神的」であるとした点に注目し、識別根拠となる「結果を産出する質」としての「ラチオ」が、後に「個体の完足概念」、「実体形相」、「モナド」として把握し直される様を追跡することもできるだろう。
- ¹² これは無意識の微小表象から自覚的表象としての「統覚」に至るまでの自己認識の問題であり、スピノザのマイエル宛書簡(1663年4月20日、『スピノザ書簡集』60頁)に関するライプニッツの1676年2月のメモですでに登場している論点である (松田.2009a)。
- ¹³ その「よい仮定」が、すでに引用したように、ライプニッツ形而上学における善の起源かつ認識の原理である神に他ならない。
- ¹⁴ ハッキングは、論理的に差のない複数の可能な仮説からより蓋然性の大きい仮説を選択するための評価法について言及し、形成された仮説をより上位の審級で吟味し、選択された仮説が他の仮説に優る点を示し、発見に導くという意図をライプニッツが持っていた点にも触れている (Hacking.90)。ライプニッツの確率論の出発点が前提と帰結の論理関係を問題にする条件文の論理にあり、ライプニッツが確率計算を土台にした帰納論理学を構想したとすれば、そこに「ベイズ主義的」要素を認めることもできないわけではない。
- ¹⁵ この分野では今日なお讃えられる、無限小解析の発明に匹敵する独自の貢献はライプニッツにはないが、ライプニッツの仕事はこれらの数学者の仕事と深い関係をもつ。フェルマーとパスカルの間で交わされた賭けを途中で打ち切る場合の公正な分け前の議論をライプニッツの『不確実なものの評価について』は主題としている。
- ¹⁶ この点でハッキングは『偶然を飼い慣らす』では、ライプニッツの確率統計論に含まれていた社会数学の側面を、モンモールやド・モアブル、ゴードンらにおける社会統計の扱いと関連づけて論じ、「大数の法則」に関して、「微小な無数の原因」の集積の相殺による均しないし曲線の成立というような「形而上学的説明」が捨てられる社会の統計化の過程を描き出している。
- ¹⁷ 例えば、Le Clerc の著作に触発されて書かれた『宝くじ』と題された1696年の遺稿では、偶然を人間の「無知」に帰属させる議論が展開される (Parmentier.1995.443ff.)。
- ¹⁸ この問題の本格的考察は他の機会に譲りたい。このような規範的側面点を強調すれば、ライプニッツの確率概念は、認知的で「主観的」となることはいうまでもないが (cf. Sylla.69)、神が「公共」の善を重んじる君主であるように、この認知や最善も個人的便益や功利に終始するものではない。
- ¹⁹ リスク論の観点から見れば、興味深いことに、パルマンティエは、ライプニッツの保険論や弁神論を、ロールズを思わせる「最悪の中での最善」を図る「マクシミン」の観点で見る (Parmentier.1999.507) ことで、アダム・スミスの理解に立つデュピュイとは強調点の異なる解釈を示唆している (cf. 松田.2006c, 2008c)。

文献

本稿では可能な限り、典拠は本文中に丸括弧内で示し、註と区別した。その際、頻出する原典類については、例えば(G.4.249)のように、略号を用い、アラビア数字で巻数と頁数を表記する。ライプニッツのゲアハルト版哲学著作集(G)、数学著作集(GM)、アカデミー版(A)等である。他の文献の典拠についても(Dascal.2003.193)のように、筆者名、(複数ある場合は)発行年、頁数で表記し、特に必要な場合以外は、そのタイトル等は巻末の文献表に記載した。スピノザ『エチカ』については、略記号を使用した。邦訳があるものはそれを記した。

- Belaval, Y., *Leibniz critique de Descartes*, Paris, 1960
 Dascal, M., *La sémologie de Leibniz*, Paris, 1978
 Dascal, M., “*Ex pluribus unum?* Patterns in 522+ Texts of Leibniz’s *Sämtlichen Schriften und Briefe* VI, 4,” *The Leibniz Review* 13, 2003, pp.105–154
 Dascal, M., ed. & trans. with Racionero, Q. & Cardoso, A., *G. W. Leibniz. The Art of Controversies*, Dordrecht, 2006
 Dupuy, J.-P., *Pour un catastrophisme éclairé*, Paris, 2002
 Elster, J., *Leibniz et la Formation de l’esprit capitaliste*, Paris, 1975
 Fichant, M., ed. & trans., *La Réform de Dynamique*, Paris, 1994
 Fichant, M., *Science et métaphysique dans Descartes et Leibniz*, Paris, 1998
 Fichant, M., ed., *G. W. Leibniz. Discours de métaphysique, Monadologie*, Paris, 2004
 Hacking, I., *The Emergence of Probability*, Cambridge, 1975
 ハッキング、イアン『偶然を飼い慣らす』石原・重田訳、木鐸社 1999年
 Krüger, L., “Probability in Leibniz, on the internal coherence of a dual concept,” *Archiv für Geschichte der Philosophie* 63, 1981, pp.47–60
 松田毅『ライプニッツの認識論』創文社 2003年
 松田毅「認識論的実在論——懐疑論と認識論の将来に関するウィリアムズの診断——」『哲学論叢』31号、京都大学哲学論叢刊行会 2004年、pp.104–113
 松田毅「二つの迷宮とモナド——ライプニッツと現象学的モナドロジーの対比のために」『現象学年報』21号 2005年 a、pp.49–60
 松田毅「ライプニッツ 真理と根拠の多様性と統一性——「同一性」の論理と認識のトポス」『真理の探究』村上勝三編、知泉書館 2005年 b、pp.179–212
 松田毅「なぜライプニッツは時間と空間を「観念的」と考えるのか——ライプニッツ・クラーク書簡の認識論的考察」関西哲学会年報『アルケー』13号 2005年 c、pp.62–75
 Matsuda, T., “Leibnizische Traum Argumente und die Frage nach der Realität des Körpers,” *VIII. Internationaler Leibniz-Kongress, Einheit in der Vielheit, Vorträge*, 1.Teil, Ed. Herbert Breger, Jürgen Herbst und Sven Erdner, Hannover, 2006a, pp.580–587
 松田毅「ライプニッツの「物体論」——ライプニッツとパークリの認識論はどう違うのか——」『神戸大学文学部紀要』33号 2006年 b、pp.1–46
 松田毅「環境リスクと合理的意思決定——『インフォームド・コンセント』モデルを手掛かりとして——」『文化学年報』第25号 2006年 c、pp.1–23
 松田毅「ライプニッツの『心の哲学』小論——スピノザ=ダマシオのテーゼ『人間精神は人間身体の観念である』から」『水声通信』17号 2007年 a、pp.80–86
 松田毅「ライプニッツ」『哲学の歴史』第5巻『デカルト革命 神・人間・自然』、責任編

- 集小林道夫、中央公論新社 2007 年 b、pp.516-623
- 松田毅「法則の偶然性と出来事の偶然性——因果性に関するライプニッツの定義から——」『神戸大学文学部紀要』35号 2008年 a、pp.1-33
- Matsuda, T., "Leibniz on Causation: From his definition of cause as 'coinferens,'" *Actas del Congreso de Leibniz, celebrado en Granada*, 2008b (forthcoming)
- 松田毅「環境リスクの倫理学序説」『倫理創成研究』1号 2008年 c、pp.1-18
- 松田毅「二つの個体概念——ライプニッツとスピノザ——」『神戸大学文学部紀要』36号 2009年 a
- 松田毅「普遍記号法」『ライプニッツを学ぶ人のために』酒井潔・佐々木能章編、世界思想社 2009年 b
- スピノザ『エチカ』畠中尚志訳、岩波文庫 1977年
- スピノザ『スピノザ往復書簡集』畠中尚志訳、岩波文庫 1995年
- Parmentier, M., ed. & trans., *G. W. Leibniz. l'estime des apparences*, Paris, 1995
- Parmentier, M., "Probabilité et Contingence chez Leibniz," *L'actualité de Leibniz: les deux labyrinthes. Studia Leibnitiana, Supplement* 34, 1999, pp.499-509
- Schepers, H., "Non alter, sed etiam Leibnitus Reply to Dascal's Review *Ex pluribus unum?*" *The Leibniz Review* 14, 2004, pp.117-135
- Sylla, E. D., "The Emergence of Mathematical Probability from the Perspective of the Leibniz-Jacob Bernoulli Correspondence," *Perspectives on Science*, vol.6, nos.1&2, The Massachusetts Institute of Technology, 1999, pp.41-76

(まつだ つよし/神戸大学)